

平成27年9月関東・東北豪雨に関する災害支援のお知らせ

市では、災害に対する復旧・復興に関して各種支援を行っています。支援の種類によって、申請の期限が異なりますのでご注意ください。

◆復旧・復興支援策一覧

	補助金名称	概要・補助金額	申請方法／申請期限	添付書類	問合せ先
家庭(世帯)	被災者住宅復旧支援事業費補助金	被災した居宅の復旧に要する費用(10万円以上が対象)を補助。 ・全壊、大規模半壊:被災者生活再建支援法の支援金が支給。 ・半壊:50万円まで ・一部損壊:復旧費用の50%(10万円まで)	申請は、居宅の復旧を実施しようとするとき。(実施後でも申請可) ／平成28年9月8日まで	①明細書、見積書の写し ②対象箇所の写真 ③り災証明書 ※実施後の追加書類 ④領収書の写し ⑤完了後の写真等	本 危機管理課 ☎(21) 2551
	被災住宅再建等利子補給金	居宅に被害を生じた世帯が借り入れた融資資金(500万円以内)の利子(3%以内)の返済を、5年間毎年4月に補助。	申請は、融資契約後。 ／平成28年3月31日まで	①金銭消費貸借契約書(抵当権が設定されている場合はその契約書を含む) ②償還計画表 ③り災証明書 ④金融機関からの融資状況報告に係る同意書	本 住宅課 ☎(21) 2451
	被災家財等購入等補助金 ※詳細は、4頁をご覧ください。	床上浸水世帯の家財、家電の修繕、購入費用の20%(1世帯10万円まで)を補助。 自動車の修繕、購入費用の20%(1世帯20万円、1台10万円まで)を補助。	申請は、修繕、購入後。 ／平成28年3月31日まで 申請は、修繕、購入後。 ／平成28年10月10日まで	①購入(修繕)した費用を証明する書類 ①購入(修繕)した費用を証明する書類 ②被災を証明する書類 ③自動車の車検証	本 社会福祉課 ☎(21) 2207
市民	崩土等除去・敷地復旧補助金	農地の所有者、借地権者が行う農地の崩土等除去、敷地復旧費用(10万円以上が対象)の50%、20万円までを補助。	申請は、崩土等除去、敷地復旧を実施しようとするとき。(実施後でも申請可) ／平成28年9月8日まで	①明細書、見積書(実施後の場合は領収書)の写し ②崩土等除去、敷地復旧前後の写真	本 農林課 ☎(21) 2279
		共同墓地の管理者等が行う共同墓地の崩土等除去、敷地復旧の費用(10万円以上が対象)の50%、100万円までを補助。			本 環境課 ☎(21) 2142
		土地の所有者、借地権者が行う土地の崩土等除去又は敷地復旧費用(10万円以上が対象)の50%、20万円までを補助。			本 都市計画課 ☎(21) 2433
農業者	農業用機械購入等支援補助金	被災した農業用機械(トラクター、コンバイン等)の購入、修理等の費用(15万円以上が対象)を15万円まで補助。	申請は、農業用機械を購入、修理しようとするとき。(購入、修理後でも申請可) ／平成28年3月31日まで	①明細書、見積書(実施後の場合は領収書)の写し ②水没による修理(修理不能)証明書	本 農林課 ☎(21) 2383
	籾・玄米処理対策事業費補助金	冠水した籾・玄米の処理費用を収穫面積10アールにつき1万500円までを補助。	平成28年3月31日まで	①籾・玄米被害に係る誓約書	
	病虫害防除用農薬購入等補助金	農薬、肥料、種苗等の購入、被害農作物の取片付けの対象経費(単位価格に上限があります。)を補助。	平成28年3月31日まで	※本 農林課に相談ください。	
	いちご苗等の優良種苗緊急確保事業	豪雨により不足しているいちご苗等の購入等に要する経費を補助。	農業協同組合、生産団体等による申請になります。		
事業者	被災事業所等復旧支援事業費補助金	事業所(建築物)の復旧費用(10万円以上が対象)を補助。 ・全壊:100万円まで ・大規模半壊等:75万円まで ・半壊等:50万円まで ・一部損壊等:復旧費用の50%(10万円まで)	申請は、事業所の復旧を実施しようとするとき。(実施後でも申請可) ／平成28年9月8日まで	①明細書、見積書の写し ②対象箇所の写真 ③り災証明書 ※実施後の追加書類 ④領収書の写し ⑤完了後の写真等	本 危機管理課 ☎(21) 2551
	中小企業再建支援補助金	事業用設備の更新、改修等の費用(50万円以上が対象)の20%、100万円までを補助。 平成28年9月9日までに実施した業務用設備の再建費用が対象。	平成28年10月10日まで	①再建に係る領収書(内訳書) ②再建後の当該設備の写真 ③被害したことがわかる書類 ④自動車検査証(自動車再建のみ) ⑤災害前から同等の設備を所有していたことを証明する書類(資産の減価償却費内訳明細書等)	本 商工観光課 ☎(21) 2372
中小企業者	中小企業災害復旧資金融資利子補助金	市制度融資等を利用した中小企業者が、償還期間中に返済することが見込まれる利子の80%、100万円までを補助。 平成28年9月9日までに実施した資金融資が対象。	平成28年10月10日まで	①金融機関が発行する借入金額、返済期間、返済方法、制度融資名、利率等が記載されている書類 ②当該融資を充てた対象の被害状況がわかるもの(写真等)	

「栃木県南公設地方卸売市場のあり方について(案)」に対するパブリックコメントの実施について

栃木県南公設地方卸売市場事務組合では、市場を取巻く厳しい環境の変化に対応するため、これからの市場の方向性を示す「栃木県南公設地方卸売市場のあり方について(案)」をまとめました。

◆募集期間

1月18日(月)から2月17日(水)

◆対象者

・事務組合の構成市町内に居住している方
・事務組合の構成市町内に通勤・通学している方
・事務組合の構成市町に対し納税義務を有する方
・パブリックコメントの手續きに利害関係を有する個人・法人
※構成市町は、栃木市・小山市・下野市・壬生町・野木町の3市2町です。

◆閲覧場所

○栃木県南公設地方卸売市場事務組合、本 農林課
○栃木県南公設地方卸売市場ホームページ、市ホームページ

◆提出方法

・直接提出 栃木県南公設地方卸売市場事務組合事務局
・郵送 〒323-0052 小山市下河原田954 栃木県南公設地方卸売市場事務組合事務局あて

TEL 0285(38)3310
FAX 0285(38)3310
E-MAIL kennanshijo@ninus.ocn.ne.jp

◆問合せ先

TEL 0285(38)3330
栃木県南公設地方卸売市場

保険外診療 「やわらかい入れ歯」

佐野入れ歯外来

Tel.0283-27-2518

dent. 入れ歯クリニック 栃木県佐野市植野町 2000-1

— 相続・登記・裁判所関係書類作成等 —

FMラジオ85.7出演中 毎月第1・3水曜 PM6:00~7:00
H27.11月~H28.3月 10回生放送

司法書士・土地家屋調査士・行政書士

佐山隆事務所

栃木市旭町19番16号 栃木市文化会館斜め前
TEL0282(24)2555 (平日)8:00~19:00

(土・日・祝) 事前予約にて承ります



謹賀新年

住まいの塗装は地域の信頼できる当社へ!!
大切なマイホームの塗り替えはいかがですか?

◆社員募集中◆(各種保険完備)

オオアク塗装工業株式会社

栃木市箱森町51-28 TEL:0282-22-5981 (見積無料)